



# 第2期川崎市地域福祉計画の概要

計画の期間：平成20年度から平成22年度まで

各区の特性に応じた地域の福祉課題の解決にむけた取組を！



地域の“困った”を地域のみんで解決していきけるような“地域力”を育くむ

**基本理念** ～活力とうるおいのある地域づくりをめざして～

- 1 いつまでも誰もが生き生きと自立した生活を送ることができる
- 2 共に生き、共に手をつなぐことによって、心が通うことができる
- 3 誰もが地域社会の一員として、社会的活動に参加することができる

参加と協働で育む、心豊かな地域づくりを

- 【基本方針】**
- I-1 サービス利用者の権利擁護に取り組みます
  - I-2 保健・福祉にかかわる人材の育成と確保に努めます
  - I-3 支援が必要な住民への対策を充実します

- 【基本方針】**
- II-1 地域福祉推進体制の基盤整備を推進します
  - II-2 利用者に合わせた相談支援体制を充実します
  - II-3 効果的なサービス情報の提供に取り組みます

**【基本目標Ⅰ】**  
サービス利用者の意向を尊重した施策の充実

**【基本目標Ⅱ】**  
保健・医療・福祉サービスの質の向上に向けた体制の強化

**【基本目標Ⅲ】**  
地域福祉活動への住民参加の促進に向けた基盤整備

- 第1期計画の主な成果**
- 1 幅広い専門性と資質を備えた人材の養成
    - ★ 高齢社会福祉総合センターの運営方法の効率化
  - 2 NPOやボランティアを含めた多様なサービス供給体制の育成支援
    - ★ 「川崎市総合福祉センター」の整備
  - 3 地域住民のネットワーク形成に向けた社会福祉協議会
    - ★ 「かわさきあんしんセンター」の設置
  - 4 福祉ネットワークづくりのための支援
    - ★ 災害時要援護者の把握及び支援体制の確立
  - 5 市民活動やボランティア活動への支援
    - ★ 各区社協ボランティアセンターの設置
  - 6 総合的な福祉サービスを調整できる人材の養成
    - ★ 地域福祉コーディネーター技術研修の実施

- 第2期川崎市地域福祉計画の策定趣旨**
- 「第2期川崎市地域福祉計画」は、平成17年3月に、社会福祉法第107条に基づき策定した「川崎市地域福祉計画」の理念等を継承するとともに、社会経済環境の変化や地域の実情に合わせ見直すものです。
- “かわさき”の地域福祉計画とは！**
- 全市的に地域福祉を推進するための施策や事業展開を市計画として、それぞれの区域に応じた、住民に身近で具体的な取組を区計画として策定、大きなネットに小さなネットを重ねあわせ、より網目の細かいネットを持つ、1つの地域福祉計画を策定します。

## 8つの重点的な施策と各区の重点的な取組 ～平成20年度から平成22年度まで～

- |                     |                  |
|---------------------|------------------|
| 「困りごと」解決事例の調査・研究    | 「団体活動実践事例集」の作成   |
| 災害時要援護者の把握体制整備      | 地域福祉情報バンク事業の実施   |
| 地域福祉コーディネーター技術研修の実施 | 「住民交流会・意見交換会」の開催 |
| 社会福祉事業職員研修の実施       | 「相談窓口一覧冊子」の作成    |

- 各区計画の重点的な取組**
- 川崎区：①地域の縁側（えんがわ）づくり事業 ②運動で元気アップ事業 ③「まちの情報」集約・発信事業
- 幸 区：①健康長寿推進モデル事業 ②保健福祉情報ネットワークの推進 ③「共育ち（ともそだち）」の地域福祉の推進
- 中原区：①総合的な子ども支援体制の整備 ②武蔵小杉駅周辺等への福祉施策の橋わたし ③中原区の中小企業への「まちなか講座」の実施 ④高齢者向けホームページの開設 ⑤ワークショップの開催 ⑥地域福祉講座による支援
- 高津区：①それいいね！福祉のまちチャレンジ事業 ②地域活動レポート「たかつハートリレー」
- 宮前区：①「みんなで福祉のまちづくり！」広報事業 ②なんでもワークショップ ③市民活動ルームマップ整備事業
- 多摩区：①子育て支援の推進 ②障害者福祉の推進 ③健康づくり・介護予防活動の推進
- 麻生区：①効果的な子ども施策の展開 ②高齢者介護予防の充実 ③障害者の就労対策や生活支援センターのネットワークづくり ④健康づくり生活の定着

# 第2期 川崎市地域福祉計画 体系図

★印は、「重点的な施策」となります

《基本理念》 「活力とうるおいのある地域づくり」をめざして

- 1 いつまでも、誰もが生き生きと自立した生活を送ることができる
- 2 共に生き、共に手をつなぐことによって、心が通うことができる
- 3 誰もが地域社会の一員として、社会的活動に参加することができる

## 基本目標

1 サービス利用者の意向を尊重した施策の充実

2 保健・医療・福祉サービスの質の向上に向けた体制の強化

3 地域福祉活動への住民参加の促進に向けた基盤整備

## 基本方針

### 1 サービス利用者の権利擁護に取り組みます

- ① 地域福祉権利擁護事業・成年後見制度の充実  
【推進項目】  
○あんしんセンターの各区展開  
○成年後見制度の体制強化に関する調査・研究
- ② 人権に配慮した相談体制と苦情解決制度の充実  
【推進項目】  
★「困りごと」解決事例の調査・研究  
○民間相談機関との連携に関する調査・研究
- ③ サービスの評価や内容の開示等の充実  
【推進項目】  
○制度の普及啓発の充実

### 2 保健・福祉にかかわる人材の育成と確保に努めます

- ① 保健や福祉など専門分野の人材育成の充実  
【推進項目】  
○専門研修の継続
- ② 人材確保に向けた福祉人材バンク機能の強化  
【推進項目】  
○福祉人材バンクの人材養成機関との連携
- ③ 社会福祉施設等従事者研修の実施  
【推進項目】  
★社会福祉事業職員研修の実施

### 3 支援が必要な住民への対策を充実します

- ① 災害時要援護者対策の充実  
【推進項目】  
★災害時要援護者の把握等体制整備
- ② 高齢者虐待・児童虐待・DV対策、ひとり暮らし高齢者等の見守り施策の充実  
【推進項目】  
★民生委員を対象とした「地域福祉コーディネーター技術研修」の実施
- ③ ホームレス対策・社会的ひきこもり対策の充実  
【推進項目】  
○第2期川崎市ホームレス自立支援実施計画の策定  
○「ホームレス緊急一時宿泊施設（愛生寮）」の運営  
○「富士見生活づくり支援ホーム」及び「就労自立支援センター」の運営

### 1 地域福祉推進体制の基盤整備を推進します

- ① 地域福祉推進体制の充実及び区地域福祉計画への支援  
【推進項目】  
○福祉のまちづくり普及事業との連携  
○企業連携取組事例の調査・研究  
○各区地域福祉計画の推進・支援
- ② 地域福祉推進拠点の連携  
【推進項目】  
○総合福祉センターと各区福祉パルの連携
- ③ 中間支援組織の育成と支援  
【推進項目】  
○社会福祉協議会の基盤の整備強化

### 2 利用者に合わせた相談支援体制を充実します

- ① 保健福祉センターにおける専門相談の充実  
【推進項目】  
★「相談窓口一覧冊子」の作成  
○相談機関ネットワークに関する調査・研究
- ② 専門相談機関による相談機能の充実  
【推進項目】  
★「相談窓口一覧冊子」の作成  
○相談機関ネットワークに関する調査・研究
- ③ 身近な地域における相談支援体制の充実  
【推進項目】  
○総合福祉センターにおける「ふくし相談事業」の実施  
★「相談窓口一覧冊子」の作成  
○相談機関ネットワークに関する調査・研究

### 3 効果的なサービス情報の提供に取り組みます

- ① 保健・医療・福祉サービスの制度情報等の効果的な提供  
【推進項目】  
★「地域福祉情報バンク事業」の実施
- ② 身近な地域情報の提供の促進  
【推進項目】  
★「地域福祉情報バンク事業」の実施
- ③ サービスの受け手の視点に立った情報の提供  
【推進項目】  
○情報提供のあり方に関するワーキングの実施

### 1 地域福祉活動への参加のきっかけづくりを推進します

- ① 地域福祉活動の促進に向けた普及啓発の充実  
【推進項目】  
○「地域福祉計画シンポジウム」の開催
- ② 住民が交流の機会を持てる施策の充実  
【推進項目】  
★「住民交流会・意見交換会等」の開催
- ③ 次世代を担う子どもの「福祉の心」を育む教育の充実  
【推進項目】  
○「福祉教育」の充実・支援

### 2 地域福祉活動団体の活動を支援します

- ① 地域の社会福祉資源情報の提供  
【推進項目】  
○社会福祉施設等の資源情報の提供
- ② 団体活動を支援するための講座等の実施  
【推進項目】  
○「団体活動等支援講座」の開催
- ③ 団体活動の実践事例情報の提供  
【推進項目】  
★「団体活動実践事例集」の作成

### 3 地域での支え合いやネットワークづくりを支援します

- ① 地域福祉を担うキーパーソンの養成  
【推進項目】  
★「地域福祉コーディネーター技術研修」の実施
- ② 地域で活動する団体等への支援の充実  
【推進項目】  
★「地域福祉コーディネーター技術研修」の実施
- ③ 地域活動団体のネットワークづくりの支援  
【推進項目】  
★「団体活動実践事例集」の作成

### 川崎市地域福祉計画における市民参加状況

				川崎市	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
形成	参加組織	策定委員会	公募委員の割合	3名 (20名中)	3名 (16名中)	0名 (13名中)	1名 (17名中)	1名 (16名中)	0名 (15名中)	3名 (16名中)	0名 (17名中)
			会議開催数	4回	7回	4回	5回	5回	4回	4回	9回
	パブリックコメント			115件(内訳:区民説明会 94件、電子メール20件、FAX 1件)							
	調査		かわさき市民アンケート	1,388人回答							
			地域福祉実態調査	2,798人、485団体回答、ヒアリング70団体							
	その他				●区民説明会 (434人参加) ※7区合計	●区民説明会 ●ワークショップ ●素案報告会	●区民説明会	●区民説明会 ●シンポジウム	●区民説明会	●区民説明会 ●地区別意見交換会(3回)	●区民説明会
執行	参加組織	推進委員会	公募委員の割合	策定委員会が地域福祉計画の進捗状況の管理を行う							
評価	参加組織	推進委員会	公募委員の割合	策定委員会が地域福祉計画の進捗状況の評価を行う							

## 第2期宮前区地域福祉計画（概要版）

### 【計画期間】

平成20年度から平成22年度までの3年間

### 【計画の理念】

## 宮前の福祉をみんなでつくる

## ～支え合う地域社会の実現を目指した地域力の向上～

区民の皆さんがつながりのある社会の実現を目指します。住民相互の支え合いにより、「誰もが福祉に積極的に参加するまち」「地域で支え合うまち」「誰もが活動しやすいまち」と三つが揃った区民が安心して暮らせるまちをつくろうとするものです。

### 【人口・世帯数】

宮前区の人口は、平成19年10月で約21万人であり、平成14年と比較すると約9,000人増加しています。年齢別人口は、年少人口が15.4%と全市で最も子どもの割合が高く、老年人口は14.2%と全市平均と比べ少ない傾向にあります。しかし、宮前区が全市で最も老年人口の割合が低かった平成12年との比較では全市最高の4.7ポイントの上昇となっており、急速に高齢化が進んでいます。夫婦と子どもの世帯で宮前区に転入し、子どもの独立に伴って高齢夫婦のみの世帯が増加していると思われます。

宮前区の世帯数は、平成19年10月で約8万7千世帯であり、平成14年と比較すると約6,400世帯増加しています。1世帯あたり人員は2.4人で緩やかな減少傾向にあります。

### 【地域活動の状況】

#### ① 町内会・自治会加入率

町内会・自治会の加入率は全市的に減少傾向にありますが、宮前区では平成13年度から0.2ポイント上昇し、平成18年度の加入率は69.4%となっています。

#### ② 民生委員・児童委員数の概況

民生委員・児童委員の1委員あたりの受持世帯数は全市的に増加傾向にあり、平成18年の全市平均が430世帯となっています。宮前区は、高津区に次いで2番目の466世帯となっており、民生委員・児童委員の負担が年々増加してきました。

### 【計画の詳細について】

なお、基本方針に基づく宮前区の具体的な取組は、宮前区ホームページ

「<http://www.city.kawasaki.jp/miyamae/e-guide/info5298/index.html>」をご覧ください。

# 宮前区 の 取 組

## 基本目標1 地域福祉活動への参加のきっかけづくりと主体的参加の促進

住民が地域福祉活動に参加するには、自分が住む地域への親しみと福祉への理解が大切です。そこで、区民の地域福祉活動への主体的な参加を促進するために、宮前区への理解と関心を深めてもらうとともに、地域住民として福祉活動に参加するきっかけづくりを目的として、様々な福祉についての啓発活動を行います。

- 基本方針1 区民による地域活動への理解を促進します
- 基本方針2 子どもの福祉学習を支援します

### 【重点的な取組】「みんなで福祉のまちづくり」広報

地域福祉活動や第2期宮前区地域福祉計画に関する情報が分かりやすく、入手しやすい発信方法を検討しながら、パンフレットやホームページ等を充実し、広く区民に情報提供します。講演会や講座等を通して、広く区民への地域福祉の普及啓発を図ります。

## 基本目標2 地域の支え合いネットワークづくりの支援

地域福祉への興味・関心をもった住民が地域福祉活動に実際に参加するには、住民同士の交流を始まりとする住民の結びつきや団体づくりが必要となります。また、活動を始めた団体にとって地域で活動しやすい環境づくりも大切です。このように、福祉保健活動を行おうとする住民の交流や団体の活動を強化する支援を通じて、地域住民間の支え合いネットワークづくりを進めます。

- 基本方針1 区民交流を促進します
- 基本方針2 団体・事業者による地域福祉活動への支援を充実します
- 基本方針3 区民による市民活動の場の獲得に協力します

### 【重点的な取組】なんでもワークショップ

区民が興味を持ちそうないろいろなテーマを題材にして、区役所職員が、地域に出向いて小地域ごとのワークショップを開催します。ワークショップの内容は、インターネットでも発信し、広く区民に伝えます。

### 【重点的な取組】「区民活動の場」マップづくり

宮前区役所は団体や企業などと協働し、団体や企業が区内に保有する施設の会議室等について、地域住民の活動場所として利用可能かどうかの情報を集約する方法を検討します。集約した「場所の情報」についてはホームページ等に掲載し、広く区民に提供します。

## 基本目標3 みんなにやさしいまちづくり

坂が多い宮前区において、地域住民による身近な地域福祉活動を進めるためには、高齢者、障害者、子育て家庭など区民の誰にとってもやさしいまちづくりが必要です。そこで、地域住民によるまちづくり活動への支援等を通して、誰もが外出しやすい環境づくりを進めます。

- 基本方針1 誰もが外出しやすい環境づくりに努めます
- 基本方針2 誰もが訪れたい環境づくりに努めます

第2期宮前区地域福祉計画の理念と概要

企画担当 窓856-3252

計画期間は平成20年度～平成22年度

# 支え合う地域社会の実現を目指した地域力の向上

福祉はみんなのもの

福祉はみんなのため

誰もが福祉に積極的に参加するまち

誰もが活動しやすいまち

地域で支え合うまち

推進・展開

推進・展開

推進・展開

みやまえ地域福祉ネットワーク

宮前の福祉をみんなでつくる

共鳴と参加

情報の提供  
きっかけづくり

情報の提供  
きっかけづくり

情報の提供  
きっかけづくり

情報の提供  
きっかけづくり

## 第2期計画の概要

### 基本目標1

地域福祉活動への参加のきっかけづくりと主体的参加の促進を目指します。

#### 基本方針

- |                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| 1 区民による地域活動への理解を促進します。 | 2 子どもの福祉学習を支援します。 |
|------------------------|-------------------|

### 基本目標2

地域の支え合いネットワークづくりの支援を目指します。

#### 基本方針

- |               |                              |                         |
|---------------|------------------------------|-------------------------|
| 1 区民交流を促進します。 | 2 団体・事業者による地域福祉活動への支援を充実します。 | 3 区民による市民活動の場の獲得に協力します。 |
|---------------|------------------------------|-------------------------|

### 基本目標3

みんなにやさしいまちづくりを目指します。

#### 基本方針

- |                        |                      |
|------------------------|----------------------|
| 1 誰もが外出しやすい環境づくりに努めます。 | 2 誰もが訪れたい環境づくりに努めます。 |
|------------------------|----------------------|

区役所

町内会・自治会

自主活動グループ

老人クラブ・子ども会

区民

医師会・歯科医師会

社会福祉協議会

民生委員・児童委員協議会

高齢者・障害者・児童施設

商店街・企業

学校・警察署

「みんなで福祉のまちづくり！」広報

「区民活動の場」マップづくり

なんでもワークショップ

## 第2期計画の

## 重点的な取り組み

宮前区では、第2期宮前区地域福祉計画を実行することにより、住民相互の支え合いにより、「誰もが福祉に積極的に参加するまち」「地域で支え合うまち」「誰もが活動しやすいまち」と三つが揃った区民が安心して暮らせるまちを目指します。